

南丹市教育委員会会議録

令和4年第9回定例会

(令和4年9月14日)

令和4年南丹市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 令和4年9月14日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後5時15分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 芦刈 毅
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 辻本 和久
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和4年南丹市教育委員会第9回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 8月17日、南丹市適応指導教室運営委員会
- 同日、南丹市教育委員会事業点検評価
- 8月18日、共同学校事務室・小中教頭会合同研修会
- 8月19日、南船人権教育研究会
- 8月22日、管内教育長会議、府教委幹部懇談
- 8月23日、教職員夏季研究大会
- 8月24日、南丹市学校給食運営委員会
- 同日、南丹市立小中学校教頭会議
- 8月29日、小中学校2学期始業式
- 8月30日、南丹市議会9月定例会開会
- 同日、南丹市特別支援教育支援員研修会
- 9月1日、幼稚園2学期始業式
- 9月6日～8日、南丹市議会一般質問
- 9月8日、決算特別委員会（全体会）
- 9月13日、校園長会議
- 9月14日、定例教育委員会

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

(3) 9月議会定例会一般質問について

(前田委員)

夏休み中の研修において、学力向上担当者会議の担当は誰がしているのか。

(事務局)

学力向上担当者は、研究主任や教務主任など、学校によって異なる。

(城戸委員)

各校に一人ずついるのか。

(事務局)

その通りである。

(城戸委員)

夏季休業中の教職員全員研修として開催された岡山大学の先生による講演は、どのような内容だったのか。

(事務局)

従来、学力テストで見える化、数値化した認知能力と、それを下支えする非認知能力があり、この非認知能力がどういうものかの説明をされた。

また、就学前の子どもは、遊びの中で非認知能力が育ち、小・中学校の学校教育の中で、学習以外でも非認知能力を高めることができるような指導者の仕掛けや工夫が重要となってくる、というお話をいただいた。

日程5 議事

議案第39号 南丹市教育委員会事務の点検・評価」の結果報告について

(事務局)

上記議案について説明

(城戸委員)

B評価のついている項目について、事業内容が充実しているように見えるものも含まれているため、内部評価の方法を教えてください。

(前田委員)

コロナが原因でB評価となっているものが目立つが、それは仕方のないことで、そこまでのプロセスが大切である。取り組みがあるのであればA評価で良いのではないか。

(事務局)

評価の基準として、項目ごとに設定されている達成指標に対する事業の達成度で評価しているため、B評価が多くなっている。B評価は、課題を残しつつも概ね目標達成ができたというものである。

また、コロナについては、コロナ禍の中で事業に取り組むことは2年目であり、できる工夫をしながら事業を実施するという点で、少し低めの評価となった。事前に管理職が内部評価をしたうえで、アドバイザーに見てもらっている。

社会教育課については、市民向けの講座が多くあるが、コロナの急激な感染拡大により、事業が計画通りに実施できなかった。事業が中止となった場合は、参加人数目標に対し参加者が0人となるのでB評価としている。事業計画に対し、実施するために何ができたかで評価していくように次年度から考える。

(城戸委員)

項目ごとに細分化して数値化し加点すると、誰もがわかりやすい評価につながるのではないか。コロナが原因で中止せざるを得ないものは仕方がなく、事

業を縮小してでも実施できたことは評価に値する。

項目番号3, 4の実践の方向性である「確かな学力の定着と論理的思考力の育成を図る」について、事業内容や成果、課題とずれているように思う。

(事務局)

項目番号3については、ICT機器を活用した授業の中で、子どもたちにどのように力をつけるかということを目的にしているため、学力の定着に繋がる内容となっている。

項目番号4については、情報機器の整備となっているため、実践の方向性は少し異なっている。

(城戸委員)

実践の方向性を「育成を図るための環境を整備する」という表現の方が適切だと考える。

(城戸委員)

項目番号8のいじめ問題について、今後の課題として、ギガスクール構想でタブレットが支給された。最近はSNS上のいじめが多く発生しており、発見しにくくなっていると思うが、南丹市内ではどうか。

(事務局)

ギガスクール構想とは別に、中学校ではスマホの所有率が上がるため、SNSの利用も増えるが、個人端末による利用分については見えてこない。学校のタブレットであれば、どのようなサイトにアクセスしたか履歴が残るほか、アプリのチャット機能を使用できないようにするなど、制限をかけることができる。一方、子どもたちが自分で所有しているスマホについては学校で把握できず、ライン等でトラブルが発生する。

ギガスクール構想は、学力向上とは別に情報モラル教育という面も担っている。タブレット等を使用していく上で、トラブルは発生すると思われるが、その際に子どもたちに指導し、使い方を学ぶ機会とする。

中学校では、学校だけでなく警察OBに非行防止教室を開いていただいて、スマホの取扱いの怖さなどを、現実の事例を挙げて指導してもらっている。また、南丹警察署のサイバー犯罪対策課に講演に来てもらい、指導を受けている。子どもたちは中学生ぐらいになると自分のことを話さなくなるため、何気ない会話や仕草から、教員が異変を敏感に感じ取れるようにしている。

(淵上委員)

保護者対象の研修があればありがたい。前回の全国教育委員研修で、SNSによるいじめ対策をどのようにされているか尋ねたところ、北海道の方が、児童生徒用タブレットの中にお悩みポストQRコードというものを作り、読み取ると北海道教委に直接悩み相談が出来るようになっているとの紹介があった。

(事務局)

京都府教育委員会も、毎年定期サイズのカードを配布して、ラインお悩み相

談を実施している。カードにはQRコードがついていて、コードを読み取ること
で京都府教育委員会に相談内容が届き、京都府教育委員会に入った情報をもと
に、各市町村の教育委員会に情報が提供される。

(淵上委員)

どこの市町村の方からの相談なのか分かるのか。

(事務局)

最初は悩みを聞き取り、京都府のカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、
指導主事等が対応され、その話の中で徐々に情報をつかんでいく。

[採決]

議案第39号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第40号 南丹市学校運営協議会委員の任命について

(事務局)

上記議案について説明

(城戸委員)

年度途中で任命する理由は何かあるのか。任期は皆さんと同じで、途中から
なれるということか。

(事務局)

年度当初から活動をお世話になっていたため、学校から正式に委員になって
いただきたいと依頼があった。

年度途中からでも任命はできるが、任期は他の委員と同じ期間となる。

[採決]

議案第40号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 教育総務課からの報告

- ・後期学校訪問について
- ・市町村教育委員研修大会について
- ・「市長と語ろう私たちのまちづくり」の開催について

(3) 学校教育課からの報告

- ・新型コロナウイルス感染症の状況について

(淵上委員)

8日目以降から登校が可能となるが、本人や保護者の判断で10日目まで学校を休むことはできるのか。

(事務局)

これまでどおり、10日目までは欠席ではなく出席停止扱いとする。

(淵上委員)

8日目以降に登校した際に、周りの子どもから何か言われたりしないか。

(事務局)

各学校には、誹謗中傷やいじめの対象にならないよう、十分指導するように通知している。

- ・いじめ調査について

(前田委員)

中学生のSNSでのいじめが多いが何か理由はあるのか。

(事務局)

令和2年度のデータのため、コロナで学校が休校しているときにSNSでのやり取りが増えたことにより、件数が多くなっているのではないかと考える。

(城戸委員)

嫌なことをされたりさせられたりするというのは、一対一か複数か、どういった関係性で発生しているのか。

(事務局)

把握している中では、一対一の中で、通りすがりに蹴る振りをして怖がっている様子を面白がるようなことをされたという事例がある。

(城戸委員)

男女での違いはあるのか。

(事務局)

男女で大きな差はないが、女子では、無視をされたり睨まれたりすることが多く、男子では、オンラインゲーム内でのトラブルや、冗談半分のからかいが多い。

- ・南丹市学校給食運営委員会の報告について

(城戸委員)

農芸高校の和牛の取り組みは良いと思う。牛は特殊な育て方をされているのか。

(事務局)

酒粕を餌に使用して3頭の和牛を育てており、1頭は和牛のコンテストに出場させるために、2頭は給食に使用したり、地域の方に食べていただくように育てていると聞いている。

(淵上委員)

日吉と美山の外部委託について、委託先の事業者や開始時期など、決まっていることはあるのか。

(事務局)

具体的なことは現段階では決まっていない。

(淵上委員)

今よりも対応が悪くならない方向で考えていただきたい。

給食回数について、中学校は部活のために2回増やすとのことだが、小学校は増やさないのか。

(事務局)

小学校にも相談したが、現状のままが良いという返答があったため、中学校のみ検討している。

(4) 社会教育課からの報告

- ・日吉は一とぴあ体育館について

(淵上委員)

は一とぴあ体育館を使われている団体に、小学校体育館等に移ってもらうとのことだが、それぞれの体育館の利用が既にあるため、今までどおり活動できなくなってしまうことはないか。

(事務局)

現利用団体への説明はこれから行っていく。は一とぴあ体育館を利用されているのは1団体であり、以前も雨漏りの関係では一とぴあ体育館が利用できなかった際に他の体育館を案内したことがあるが、その際は特に問題はなかった。

- ・南丹市人権教育講座について

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和4年10月18日(火)午後3時30分からの
予定とする。

(午後5時15分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
